

## 沖縄型畜産排水対策モデル事業に係る委託業務 企画提案募集要領

### 1. 委託業務の内容

沖縄県における公共用水域に放流する畜産排水に係る規制は、県が独自に定める「水質汚濁防止法第3条3項の規定に基づく排水基準を定める条例」（以下、「県上乘せ排水基準条例」という。）の見直し運用が平成23年12月から開始されたことや「水質汚濁防止法」健康項目の「アンモニア及び亜硝酸・硝酸化合物」（以下、「硝酸性窒素類」という。）の畜産業に対する暫定排水基準値が、平成25年7月以降見直される見込であること等畜産業において早急かつより厳しい対応が求められている。

当事業では、これら畜産排水に係る規制の強化に適正に対応するため、県内の畜産排水の実態調査を行い、分析・把握するとともに、指導機関、学識経験者らによる「畜産排水対策検討協議会」を設立し、畜産排水対策指針の策定、指導体制の見直し、指導者の技術向上、情報の共有化を図る取り組み等により継続的に行える指導体制を整備する。さらに、高度処理機器の付設による対応や液肥として耕種利用での対応等農家普及や地域の畜産排水施策に資するモデル的な技術導入の検証に向けた情報収集を実施する。

- (1) 委託期間：契約締結の日から平成25年3月29日まで
- (2) 委託内容：「沖縄型畜産排水対策モデル事業に係る委託業務仕様書」を参照

### 2. 応募参加資格

次に掲げる要件を原則として全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。  
(注) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条4の第1項  
普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に該当入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- (2) 過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、地方公共団体又は公共団体と水質調査および環境保全に関する業務を受託した実績があること。
- (3) 参加申込書の提出期限日から企画提案順位を決定するまでの間において、本県農林水産部の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 本県土木建築部入札参加資格登録業者名簿（調査関係コンサル）に登録しており、希望業種が「環境関係調査」であり、かつ「環境計量士」がいる業者であること。
- (5) 単独で事業を実施する場合は、沖縄県内に本店又は支店等を設置している法人であること。複数の事業者で事業を実施する場合には、沖縄県内に本店又は支店を有する事業者が1社以上参加していること。
- (6) 法人税、県税、消費税および地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立て又は破産法

(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。

### 3. 応募方法等

#### (1) 参加申込

- ア 申込期限：平成24年10月2日（火） 午後5時
- イ 提出書類：参加申込書【様式1】及び会社概要【様式2】【様式2-2】
- ウ 提出方法：持参、郵便（到着確認が可能な手段で、申込期限必着）、FAX又は電子メール

※共同企業体での応募の場合は、代表事業者が申し込みを行うこと。

#### (2) 企画提案書

- ア 提出期限：平成24年10月23日（火）午後5時
- イ 提出書類：①企画提案応募申請書【様式3】  
②企画提案書(4. の(2))を参照。
- ウ 提出方法：持参、郵送（到着確認が可能な手段で、提出期限必着）。
- エ 提出部数：10部

#### (3) 質問がある場合は、質問票【様式4】をFAX又は電子メールで提出すること(受信確認必要)。

- ア 質問受付期間：平成24年9月21日（金）～平成24年10月2日（火）
- イ 質問への回答：沖縄県農林水産部畜産課のホームページに掲載し、個別には回答しない。

### 4. 提出書類

#### (1) 企画提案応募申請書【様式3】

#### (2) 企画提案書

企画提案書の体裁は、原則としてA4版、縦、左綴じとする。企画提案書の記載に当たっては、提案内容の理解を容易にするためにイラスト、イメージ図等を使用し、次の各項目の記述を必須とする。また、「沖縄型畜産排水対策モデル事業に係る委託業務仕様書」の「6. 委託内容」を参照すること。

- ア 提案概要
- イ 業務の実施方法
- ウ 業務の実施体制
- エ 業務のスケジュール
- オ 見積

提案にあたっては、28,120千円（消費税及び地方消費税込）の範囲内で見積もること。ただし、この金額は実際の契約金額とは異なる場合がある。積算の費目は、次の内容で作成すること。

- ①直接人件費
- ②賃金
- ③旅費
- ④謝礼金（学識経験者）

- ⑤試験検査費
- ⑥需用費（消耗品費、印刷製本費等）
- ⑦使用料
- ⑧役務費

カ 過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、地方公共団体又は公共団体の業務を受託した実績。

(3) 共同企業体協定書（共同企業体による応募の場合のみ）【様式5】

※代表者名及び代表者印は、沖縄事務所でも可。

5. 審査の方法（企画提案評価検討委員会）

(1) 予定日：平成24年11月1日（木）

(2) 実施方法：応募者によるプレゼンテーション

※ただし、応募者多数6社以上の場合は、沖縄県農林水産部畜産課において書面による一次審査（書類審査）を行い、上位5社について評価検討委員会への参加者を選定するものとする。

※プレゼンテーションを行う時間帯については、平成24年10月26日（金）までに連絡を行う。

(3) 審査は、沖縄県農林水産部に設置する企画提案評価委員会において、各社のプレゼンテーションについて、事業目的、応募資格等のもとより、専門的視点から検討を加えた後、採点する。

(4) 評価委員会委員別に企画提案者ごとの評価点を比較し、第1位に1点、第2位に2点、第3位に3点、第4位に4点、5位に5点の順位点を付与する。

(5) 企画提案者ごとの順位点の合計を比較し、低い点の者から順位を付す。最も低い点の者を最優秀提案者とする。

なお、順位点と同点の場合は、企画提案内容の一部の評価点の合計が高いもので順位を決する。

(6) 審査結果の通知：平成24年11月上旬に応募者あて最優秀提案者を通知

(7) 委託契約の締結時期：平成24年11月上旬

6. スケジュール（予定）

平成24年	9月21日（金）	公募開始
	10月 2日（火）	質問、参加申込締切
	10月23日（火）	企画提案応募締切
	11月 1日（木）	プレゼンテーション審査
	11月上旬	審査・採択決定
	11月上旬	契約締結

## 7. その他

- (1) 企画提案書等で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書等に要する経費、企画コンペなどに参加する経費等については、応募者の負担とする。
- (3) 企画提案書など提出された書類は、返却しない。
- (4) 選定に関する審査内容及び経過等については、公表しない。
- (5) 1事業者（1共同企業体）当たり、提案は1件とする。
- (6) 募集要領に適合しない応募は、無効とする。
- (7) 事務取扱については、沖縄県の休日を定める条例（平成3年沖縄県条例第15号）第1条第1項に規定する県の休日を除く、9時から17時までとする。
- (8) 事業の実施にあたっては、県と随時実施内容を協議しながら進めていくものとし、提案内容すべての実施を保障するものではない。

## 8. 提出先

沖縄県農林水産部 畜産課 経営環境班（鈴木）  
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（県庁9F）  
TEL : 098-866-2269 FAX : 098-866-8411  
E-mail : aa043001@pref.okinawa.lg.jp